



令和6年度愛媛県LPガス料金高騰
緊急対策支援事業のお知らせ



LPガス をお使いの皆様へ

国際情勢を背景とした資源、エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いています。愛媛県では、「愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業」により、県民の皆様負担を軽減するためLPガスを使用する一般家庭及び業務用施設(公立施設を除く)を対象として **LPガス料金の値引きによる支援を行うこととなりました。**

対象となるお客様

愛媛県内でLPガスを使用する**一般家庭**及び**業務用施設(公立施設を除く)**が対象 ※国及び地方公共団体は対象外となります

対象期間

令和7年**4・5**月検針分のLPガス料金が対象

料金値引き額と方法

対象となる期間中、ご契約件数1件につき、ガス料金から次の金額を差し引いた料金の請求となります。

※ご請求額が1,100円(税込)未満のお客さまは、値引き対象外となります。

需要家の区分	値引きの内容
一般家庭	1,100円(税込)/月
業務用施設	値引きを行う月の使用量に応じて次の値引きを適用
	300m ³ /月未満 ……………1,100円(税込)/月
	300m ³ /月以上3,000m ³ /月未満 ……11,000円(税込)/月
	3,000m ³ /月以上 ……………110,000円(税込)/月

ご注意

お客様からの
申請手続きは
不要です

LPガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町村や(一社)愛媛県LPガス協会からお客さまの口座に値引き額が振り込まれることはありません。[LPガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。](#)

一般社団法人愛媛県LPガス協会

お問合せ先

Blank area for contact information.